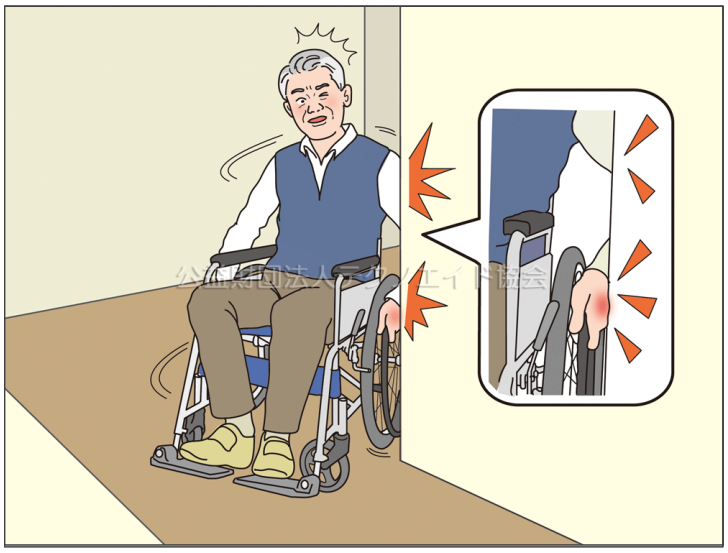
福祉用具ヒヤリハット　研修教材（講師用）

Case：362

廊下の曲がり角で小回りをしすぎて腕を壁にぶつける

場面の説明

車いすを自分でこぐ際に、車幅の感覚がつかめず腕を壁にぶつけてしまった



利用シーン	移動
主な利用場所	廊下
介護保険の種目	車いす
分類コード (CCTA95)	122106 (後輪駆動式車いす)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

車いすには内輪差があり、狭い廊下の角や、できるだけ短い距離で移動しようとしたときなど、内側の壁にぶつかったり手や腕を挟んでしまうことがあります。よく見かける光景ではありますが、本人のゆっくりとした駆動でも、内出血や皮膚剥離につながる事故となる可能性もあり、軽視すべきではありません。小回り性能の高い6輪の車いすの利用や、角にクッションを設けるなどの対策を検討しましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：車いすの操作練習が不足していた
モノ：小回りの利かない車いすだった
環境：直角の角にクッション材などの注意喚起物がなかった
管理：狭い環境と本人の操作技術で安全に使えるかどうか、確認・フォローができていなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.